

令和8年2月24日
担当者メモ

令和8年度大分県交通安全県民運動実施要綱の推進事項の設定理由について

1 死亡・重傷事故等重大事故の抑止

昨年の交通死亡事故死者・重傷者の増加を受け、交通事故の犠牲者を減らすには、死亡事故はもとより、それに直結する可能性の大きい歩行者事故等の重大事故抑止に重点指向した取組が必要です。

来年度は、横断歩道でのマナーアップやシートベルト着用の推進、自転車等利用時の安全利用促進、自転車の交通反則通告制度に関する広報周知、ハイビームや反射材を活用した事故防止に関する啓発等総合的な取組を進めていきます。

2 高齢者とこどもの交通事故防止

依然、高齢者が関与する重大交通事故が多発傾向にあり、特に昨年は、交通事故死者のうち、道路を横断中に事故に遭い亡くなられた方は10名でその内9名が高齢者でした。

また、県下では令和2年に交通事故により車に同乗していた子供が亡くなる事故が発生して以降、こどもが犠牲となる交通事故は発生しておりませんが、こどもが関与する事故は年間約150件以上発生しております。

次世代を担うこどものかけがえのない命を社会全体で守ることは重要でありますし、継続的な交通安全教育を行い、生涯に渡り交通事故防止に努めてもらうことが重要です。

そのため、各種イベントや各種広報媒体を活用した効果的な交通安全教育の実施・啓発品の配布や、運転免許自主返納制度・マイルール運転などの広報活動を通じて運転に不安を覚える高齢者への啓発・支援を進めていきます。

3 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転を許さない気運の醸成～

近年、飲酒運転による事故は2～30件前後で推移し下げ止まり傾向にあり、未だ根絶に至っていません。

令和6年11月に罰則が強化された自転車運転者による酒気帯び運転も発生していることから、車の運転者に限らず、自転車の運転者に対する取り組みも重要です。

飲酒運転は「0」（ゼロ）が当たり前。「飲酒運転は死亡事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪である」ということを今一度肝に銘じ、「飲んだらのれん」を合い言葉に、飲酒運転根絶キャンペーンや飲酒運転根絶フェアを通じ、飲酒運転根絶に向けた取組を粘り強く進めていきます。